曽於市斎苑火葬休場日の変更について（お知らせ）

市民課　戸籍係
☎ 0986-76-8805

曽於市斎苑の休場日を4月1日から変更しますので、お知らせします。

曽於市斎苑は、年次計画により施設の充実を図るため火葬炉の増設、待合室等の改修工事をすべて終え、リニューアルされております。

今までは、斎苑の定期休場日を1月1日と友引の日と定めていましたが、4月1日から市民の利便を図るため、休場日を1月1日と市長が定める日に変更し、友引の日を営業することにいたしました。

	変　更　前 （3 月 31 日まで）	変　更　後 （4 月 1 日より）
休場日	1 月 1 日及び 友引の日	1 月 1 日及び 市長が定める日

古い電話帳を回収します

タウンページセンター
☎ 0120-506-309

資源の再利用にご協力を

ＮＴＴ西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳を配達の際（４月中の配達）、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。もし渡せなかった時は、後日回収に伺いますので、ご連絡下さい。紙資源のリサイクルにご協力をお願いいたします。

お知らせ
Information

※市役所各支所の市民課と税務課（係）では、毎週火・金曜日に窓口業務を午後６時 30 分まで延長しています。

第 15 回記念メセナ楽団定期演奏会
＜かごしま文化芸術活性化助成事業（鹿児島県）＞

メセナ楽団　大迫
☎090-2397-6596

メセナ楽団は、生涯学習の一環として地域のイベント等の演奏を中心に活動している楽団です。

皆様へ感謝の気持ちを込めて定期演奏会を開催します。今年は15回を記念し、東京シティフィルトランペット奏者　上田仁さんをお迎えして開催します。どうぞお誘い合わせ、お越し下さい。

期　日　平成 23 年 3 月 6 日（日）
時　間　開場　午後 1 時 30 分
　　開演　午後 2 時
場　所　末吉総合センター（ホール）
入場料　無料
ゲスト　東京シティフィル　上田仁氏
指揮者　長瀬義人先生
演奏曲　トランペット協奏曲・サンチェスの子供たち・情熱大陸　他

職場の悩み・トラブル解決、労働局がサポートします。

鹿児島労働局企画室
☎ 099-223-8239

鹿児島労働局では、個々の労働者と事業主との間のトラブルを防止し、極力早く解決するため、労働局企画室のほか県内全ての労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設け、労働問題に関するあらゆるご相談を受け付けています。

労使双方からのご相談に対応し、平成22年度上半期は約2,200件の相談が寄せられ、広く利用されています。

相談やあっせん等のサービスはいずれも無料で、秘密は厳守いたします。

事前の予約は不要で、匿名でのご相談も承ります。

最寄の総合労働相談コーナーは、鹿屋労働基準監督署内の相談コーナーです。

（鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎5階
☎０９９４－４３－３３８５）

また厚生労働省では、企業の人事・労務担当者の皆様のお役に立つ情報を「厚生労働省メールマガジン」として配信しています。

厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/）から登録できます。どうぞご活用下さい。

お問合わせは、鹿児島労働局企画室
（☎０９９－２２３－８２３９）まで

確定申告は正しくお早めに！

大隅税務署
☎ 099-482-0007

確定申告の時期になりました。平成22年分の所得税の確定申告は、平成23年3月15日（火）までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、送付等でも結構です。

申告期限間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、簡単に申告書等の作成ができますので、こちらもぜひご利用ください。
（http://www.nta.go.jp）

詳しいことは、最寄りの税務署にお尋ねください。

※税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、郵便（第1種郵便物）または信書便で送付してください。

広告

ＪＡカード《一体型》をお勧めします！

ＪＡカード《一体型》とは・・・
ＩＣキャッシュカードとＪＡカード（クレジット機能）が一枚になったものです。

キャッシュレスでスムーズ＆快適ドライブ。ＥＴＣカードも同時に申し込めるよ。

お勧めする理由１
ＪＡカード《一体型》なら安心です!!
ＪＡカード《一体型》は、ＩＣチップが内臓されており不正に情報を読みとることが困難です。だから安心です。

お勧めする理由２
ＪＡカード《一体型》でお財布スッキリ!!
ＪＡでは単体のＩＣキャッシュカードやクレジットカードも発行しておりますが、同じ機能ならば１枚にまとめた方がお財布もスッキリ。

ＪＡカードのお申込み・お問い合わせは、お近くのＪＡ窓口でお気軽にどうぞ。

ＪＡバンク
大隅支所 ☎ 099-482-6811
末吉支所 ☎ 0986-76-7702
財部支所 ☎ 0986-72-3114
金融課 ☎ 099-482-6812

広告

ＪＡ教育ローン キャンペーン

1.85%
保証料別途

使 い み ち・・・・受験時・入学時・在学中にかかる費用
対 象 者・・・・安定した収入のある方
利用限度額・・・・５００万円以内
借 入 期 間・・・・13年６カ月以内（据置期間最長６年６ヵ月）
保 証 料・・・・０．５％～１．８％

※ＪＡ所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。※詳細につきましてはお近くの窓口までお問合せください。
そお鹿児島農業協同組合 本所 ☎ 099-482-6807 大隅支所 ☎ 099-482-6813 財部支所 ☎ 0986-72-3114 末吉支所 ☎ 0986-76-7703

カピック春休みイベント参加者募集

カピックセンター
（アジア太平洋農村研修センター）
☎ 0994-45-3288

ご家族やお友達をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

①手作りバウムクーヘン体験

ドイツの有名なお菓子バウムクーヘンづくりを屋外で体験します。１層ごとに焼き色をつけて「年輪」をつくりましょう。

日　時：３月 26 日（土）13：00 ～ 15：00
　　３月 27 日（日）13：00 ～ 15：00
参加費：バームクーヘン１本あたり 1,500 円
　　（１本の長さ３０cm 程度）
定　員：各回 30 名　要予約（先着順、３月 20 日締切り）

②手作り燻製と世界のビール体験

簡単にできる燻製づくり体験。いろいろな食材をスモークしてみましょう。
世界各国のビールもあります。

日　時：４月２日（土）15：00 ～ 17：00
　　４月３日（日）15：00 ～ 17：00
参加費：800 円（小学生 400 円、幼児無料、ビール代別途１本 300 円）
定　員：各回 30 名　要予約（先着順、３月 30 日締め切り）
　　車の運転をされる方にはビールの提供は致しません。宿泊も可能ですのでお問い合わせください。

＜問い合わせ・申込先＞
カピックセンター（アジア太平洋農村研修センター）
☎ 0994-45-3288、FAX 0994-45-3258
e-mail：kapic111@po3.synapse.ne.jp

鹿児島県最低賃金が時間額 642 円に !!

鹿児島労働局
☎ 099-223-8278

鹿児島県最低賃金が平成 22 年 10 月 28 日より時間額 **642** 円に改正されました。

鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせ
鹿児島労働局（099-223-8278）
各労働基準監督署
http://www.kagoshima.plb.go.jp/
【最低賃金テレホンサービス　099-223-8881】

必ずチェック 最低賃金！

広い海を舞台に !! ～海上保安官募集～

第十管区海上保安本部
総務部人事課
☎ 099-482-0007

海上保安庁では、海上保安学校学生を募集しています。

試験日程、受験資格については次のとおりです。

海上保安学校（特別）

(1) 試験日程

【受付期間】　平成 23 年４月１日 (金)
　　～４月８日 (金)
【第一次試験】平成 23 年５月 15 日 (日)

(2) 受験資格

高等学校またはこれと同等と人事院が認める学校を卒業し、又は卒業する見込みであり、入学する年の４月１日現在で 24 歳未満で必要な受験資格を満たしている者

※海上保安学校学生 (特別) は、10 月期入学生です。

なお、受験資格、受験手続等の詳細は、海上保安庁ホームページをご覧頂くか、第十管区海上保安本部までお問い合わせください。

リコール社告製品にご注意！

大隅曽於地区消防組合

昨年管内でボイラーから出火した火災が発生しました。

消防署でこのボイラーを調査したところ、メーカーからリコール社告が出されている製品で、消防署の指導で家主さんがメーカーへ連絡を取り、無償でボイラーを交換していただきました。

《　今回のリコール社告対象製品　長州産業製　》

◎リコール社告の内容

石油給湯機の、電磁弁のO（オー）リングの不具合による油漏れにより、発火・焼損事故が発生しました。

今回の火災はボイラーだけで住宅への延焼はありませんでしたが、全国では洗濯機・温水洗浄便座・パソコンなど日常使用している製品からの発煙・発火が報告され、リコール社告製品として新聞やインターネットで公開されています。

消費者に対し消費者庁・経済産業省・メーカーも注意を呼びかけ、メーカーが改修を行っていますが改修率は 100％に達しておりません。

対象製品の製造番号、不具合の内容等、詳細についてはインターネットで検索するか各メーカー及び販売会社へお問い合わせください。

消防署ではリコール社告製品からの火災を未然に防止する目的で注意を呼びかけています。今一度家庭内の製品を確認していただき、もし電化製品・ボイラー等から発煙・発火が発生した場合は、直ちに使用を中止し消防署へご連絡下さい。

【問い合わせ先】

大隅曽於地区消防組合消防本部　☎０９９－４８２－０１１９

北部消防署（曽於市）　☎０９９－４８２－０５５９